

なかつえ



10月3日・金山まつり 山神祭より

なかつえの人口と世帯 (9月末現在)

人口	1,400人 (-2)
男	676人 (-1)
女	724人 (-1)
世帯数	487戸 (±0)

発行/中津江村
編集/総務課企画情報係

≡≡≡ もくじ ≡≡≡

第3回村議会定例会	2・3
中津江小学校運動会・台風被害 交通安全運動	4
村の話題	5・6
ジョナサンの中津江物語	7
おしらせ	8・9
韓国の中学生、津江中を訪問	10

一般会計 2億2千6百万円を増額補正

中津江村議会第3回定例会・9月21日～9月29日

中津江村議会第三回定例会が開会され、平成十一年度決算認定をはじめ、十一年度補正予算など九議案が可決されました。

【議案内容】

●第四十号議案

平成十年度中津江村歳入歳出決算認定について

●第四十一号議案

中津江村林業地域総合整備事業給水施設の設置費用分担金徴収条例の制定について

内容

今年度整備される中川内集落の給水施設（簡易水道施設と同様の施設）の利用者負担金について、これまでの簡易水道施設利用者と同等の負担金を徴収するもの

●第四十二号議案

中津江村給水施設条例の一部を改正する条例について

内容

中川内給水施設建設に

より（給水人口 二十一人、一日最大給水量 六・八m³）

●第四十三号議案

平成十一年度中津江村一般会計補正予算

内容

二二五、八七八千円の追加補正、詳細は別表のとおり

●第四十四号議案

平成十一年度中津江村国民健康保険事業特別会計補正予算

内容

二四、九七九千円の追加補正

●第四十五号議案

平成十一年度中津江村老人保健医療事業特別会計補正予算

内容

二、六六五千円の追加補正

●第四十六号議案

平成十一年度中津江村鯛生金山観光事業特別会計補正予算

内容

一四、五〇〇千円の追加補正

●第四十七号議案

平成十一年度中津江村鯛生スポーツセンター事業特別会計補正予算

内容

九、三七七千円の追加補正

●第四十八号議案

中津江村道路線の認定について

内容

池の山集落内の道路四三四・三mを村道に認定

一般会計補正予算の主な歳出項目

単位：千円

予算項目	歳出名称	予算額	担当課
民生費	なかつえ保育園増築事業費	10,740	住民課
農林水産業費	食材加工機械等購入費 (総菜、食肉、つけもの、菓子等の加工製造用)	20,480	産業課
	園芸振興総合対策事業補助金 (ビニールハウス施設)	4,759	
商工費	清流景観整備委託料	2,000	建設課
	鯛生スポーツセンター事業特別会計への繰出金	2,300	
土木費	村道維持補修等工事費	6,301	建設課
	村道原線改良工事費	9,605	
	住宅建設工事費	3,636	
消防費	小野田防火水槽移設工事費	4,895	総務課
教育費	上津江村交付税分交付金	10,757	教育委員会
災害復旧費	耕地災害復旧工事費	10,700	産業課
	林道災害復旧工事費	10,116	建設課
	村道災害復旧工事費	104,400	
諸支出金	土地購入費	14,750	

一般会計については内容をグラフにしました。金山リニューアル事業をはじめとする大型の事業実施に伴う財源確保のため地方債（借入金）の伸びが大きくなっています。

また、歳入における自主財源は十五・一九％となつていますが、この数値は財政上の分類で九年度からの繰越金（主に九年度で受け入れた国庫補助金、地方債）、基金繰入金等も含まれており、本来自主財源の柱となる村税の収入は全体の四・一％（一〇九、〇〇二千

平成十年度 決算報告

中津江村議会第三回定例会期中に平成十年度の決算審査が行われ、最終日となつた九月二十九日、決算認定が行われました。

円）と以前にも増して厳しい財政状況となつていきます。

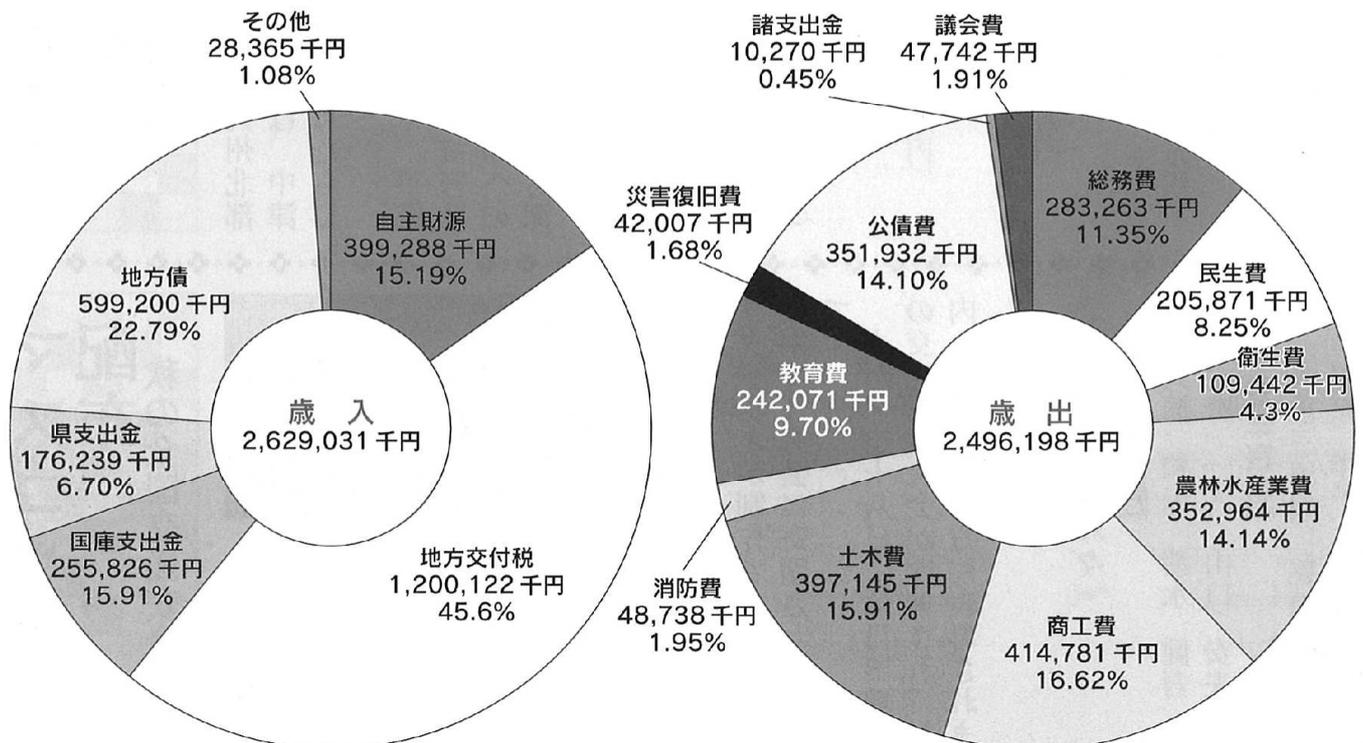
歳出における主要事業の説明については当初予

算、補正予算時、村報への記載を行いましたので今回は説明を控えさせていただきます。

なお、決算額については村道黒谷線改良工事（橋梁架替）の事業費をはじめ、幾つかの事業が平成十一年度に繰り越したことから、歳入額、歳出額に大きな開きが生じています。

平成10年度決算額		
単位：千円	歳入	歳出
一般会計	2,629,031	2,496,198
国民健康保険事業特別会計	162,043	137,317
簡易水道事業特別会計	111,426	107,315
老人保健医療事業特別会計	240,036	240,036
鯛生金山観光事業特別会計	323,648	302,664
鯛生スポーツセンター事業特別会計	132,803	125,226

《一般会計決算内訳》



中津江小学校で大運動会

九月十二日、中津江小学校の大運動会が行われました。当日は朝から雨で、競技中も雨は止みませんでしたが、生徒達はみんな、ぬかるんだグラウンドに足をとられながらも一生懸命、練習の成果を披露し、保護者の方の協力により、無事に運動会を終了することができました。



台風十八号で 村内にも 大きな被害

九月二十四日早朝、九州北部を通過した台風十八号は、中津江村にも大きな被害をもたらしました。

特に風の被害は大きく、平成三年の十九号台風に次ぐ被害状況で、長時間の停電、道路への倒木等、日常生活への影響も深刻でした。
被災を受けられた方にはお見舞いを申し上げます。

【村内の被害状況】

(九月二十九日時点)

- 建築物
住宅一部損壊 五〇棟
 - 被害額 二、五〇〇万円
 - 農作物
被害面積 五二ha
 - 被害額 三、一四〇万円
 - 林産物(造林地)
被害面積 七五ha
 - 被害額 一五、〇〇〇万円
- ※被害額については概算額です。

マスコットを 配布

秋の全国交通安全運動



秋の全国交通安全運動期間の最終日となった九月三十日、栃原・合谷スタンド前の交差点で交通安全と書かれたマスコットの帽子・百個が配られました。

このマスコットは鯛生の山田サダ子さんが制作され、安全協会中津江分会に寄贈されたものです。

また、二十八日には日田地区の交通安全大会が開催され、村内からは七名の方が表彰されました。

《表彰された方々》

『二十年表彰』

- 大籠 和夫 清水 健吾
- 平野 一人 山口 安夫

『十五年表彰』

- 大籠三津枝 梶原 秋武
- 梶原 洋子 (敬称略)

新しいマイクロバスを購入

村の各種行事、自治会・集落の研修会等に利用されている役場のマイクロバスが新しい車両と入れ替わることになりました。

今回購入されるバスは定員が三十七名で、これまでのバス（定員二十九名）よりも大きく、テレビ、ビデオも装備されています。

これまでどおり研修等にも利用できま

すので、ご利用の方は計画、日程等が決まり次第、早めに申請を行っていただくよう、申込み及び問い合わせ先

中津江村役場 総務課 ☎五四・三二一



写真は同型のもので購入車輛のものではありません

日田警察署と土木事務所が 峠対策を検討



障害物設置の決まった区間で

九月十四日、日田警察署と日田土木事務所により、峠族被害が深刻な国道四四二号竹原峠で現地調査を行いました。

竹原峠では週末の深夜、峠族による暴走行為が繰り返されており、鯛生地区では騒音に対する苦情もあるようです。

今回の調査により、日田土木事務所では新たにガードレールの設置区間を増やしたり、道路中央部に障害物（ゴム性のポール）の設置を決めました。

全国フィールド・アーチェリー大会 鯛生スポーツセンターで開催



九月二十四日、二十五日、全国フィールドアーチェリー大会（社会人公式戦）が鯛生スポーツセンターで開催され、グラウンドと周辺の森に設けられた特設コースで競技が行われました。参加者には世界選手権出場者など各大会で実績を納めた選手、約百名が全国各地から参加しました。

鯛生スポーツセンターではこれまで定期的にアーチェリーの大会を継続しており、そうした実績が今回の全国大会開催につながったようです。

入坑者 400 万人を突破 地底博物館『鯛生金山』

九月二十六日、地底博物館「鯛生金山」の入坑者が昭和五十八年のオープン以来、四百万人を突破しました。

四百万人目の入坑者となったのは福岡県柳川市の松永さんで、坂本村長から記念証や金メッキのセットが贈られました。



2002年ワールドカップサッカー 公認キャンプ地候補に

自治体と
の競争は
厳しい戦
いを強い
られそう
です。中
津江村・
鯛生スポ
ーツセン
ターの存
在を知っ
てもらう
大きなチ
ャンスに
なりそう
です。



二〇〇二年、日本で開催されるワ
ールドカップサッカーの公認キャン
プ候補地には全国各地から六〇の自
治体が申請を行いました。九月十
七日、県内においても中津江村（施
設は鯛生スポーツセンター）、別府市、
佐伯市、犬飼町・三重町（合同申請）
の市町村長が県庁を訪れ、大分県サ
ッカー協会への申請を行いました。
今後は来年の十二月までに日本サ
ッカー協会が現地調査を行い、適地
と認めた自治体（施設）を国際サッ
カー協会へ推薦することとしていま
す。

生ゴミ処理機購入に助成金

10月1日より地上設置型（コンポスト）、
電化使用型を問わず生ゴミ処理機の購入に対
して助成金を交付することとなりました。

制度の概要

《助成対象》

中津江村に住所を持ち、居住する家屋
や土地に生ゴミ処理機を購入した個人ま
たは団体。

※購入台数、及び対象とならない機種も
ありますので事前にお問い合わせくださ
い。

《助成額》

- ・地上設置型は一基当たり3,000円
- ・電力使用型は本体購入価格（含消費税）
の50%以内で限度額30,000円以内。

※別売りの関連機器は対象外

《申請方法》

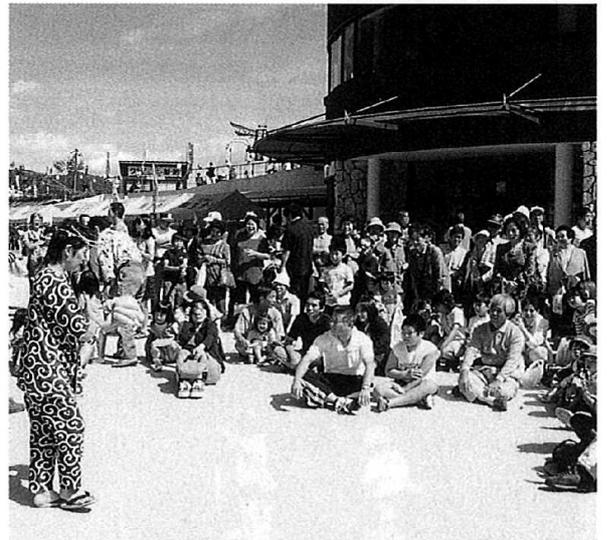
所定の申請書に領収書か販売店の購入
証明書を添付して役場住民課に提出して
ください。

※電力使用型を購入される方は取扱い説
明書のコピーも添付してください。

問い合わせ先

中津江村役場 住民課 衛生係

☎ 54-3111



第15回 鯛生金山まつり

十月三日、秋の観光シーズ
ンを迎えて賑わう、地底博物
館「鯛生金山」で鯛生金山ま
つり山神祭が開催されました。
明るいカラー舗装が施され
ている地場産業体験館前の広
場では猿まわし、大道芸、金
山太鼓の演奏などに多くの人
が集まりました。
また、会場内に設けられた
露店ではつきたての餅をはじめ、
手作りの総菜も好評で、出店
した村内の各グループの方々
も大忙しの様子でした。

Jonno's 中津江物語

clouds below floating through the valley starlit night

薄雲が 谷間に浮かぶ 星月夜



BY ジョナサン・リースク

第3部

ニュージーランドの田舎

ニュージーランドは国土の大部分が牧草地です。人口の約85%は都市や町に住み、残りの15%は田舎に住んでいます。

皆さんがニュージーランドをイメージする場合、日本との大きな違いとして、人口が極端に少なく、田舎に住んでいる人の数は大分県の人口の半分ぐらいだということを認識しておく必要があると思います。

ニュージーランドの田舎に住む人の生活

田舎に住む人々のほとんどは牧羊、果樹園、ぶどう園などを経営している人たちで、家族は大きい家で一緒に暮らしています。

しかし、両親と息子夫婦といった親子二世帯と一緒に暮らす事はありません。

普通、仕事をやめた老夫婦は生活に便利な町に出て暮らすようになります。

また、集落は形成されず一軒一軒の家は結構離れています(5kmぐらい)。しかし、田舎に住んでいる人の大半は同じ所に住み続けますから(一生いる場合もよくある)、隣人同士は親しいようです。仕事の苦労は別として、のんびりした生活を送っています。

田舎の地方は一番近い町に管理され、中津江村のような村の形態をとっている所はありません。買い物もその町でおこなっています。暇な時、人々がよく集まる場所として、どの地域にもパブがあります。何も無い所でパブを発見すると、びっくりするかもしれません。パブがその地方のオアシス的な役割を果たしてい

るのです。ビールを飲みながら、ラグビーの試合をテレビで見たり、ビリヤードをやったり、ただ仲間と時間を過ごしたりするため、男女を問わず、人々が集まって来ます。しかし、最近事情が変わりつつあります。警察が飲酒運転への取り締まりを強めているからです。

学校

小学校は田舎にもありますが、町まで行く子供も多く、高等学校も町で見つめます。田舎の子供の中には(小学生も含めて)、寮に住んでいる子供もかなりいます。高校、大学を卒業すると国内、海外を問わず生まれ育った地域以外で仕事に就き、世の中の様々な事も学びます。田舎に帰らない人が多いのではと思うかもしれませんが、以外にも、親の仕事を継ぐ人は少なくありません。

ただし、これからも牧羊、果樹園などの存続が約束されているわけではありません。牧羊、果樹園の経営は経済、気象、消費者の需要に大きく左右されます。

私が見てきた、ニュージーランドの田舎の風景を将来も見る事ができるだろうかと心配しています。

NZの地名読み上げ挑戦!

世界で一番長い地名はニュージーランドの北島にある山に付けてあります。マオリ語の地名で、こう書きます:

Taumatawhakatangihangakoauauatamateapokaiwhenuakitanatahu

(タウマタ ファカタンギ ハンガ コア ウアウ ア タマテア ポカイフェヌア

キタナタフ)。「タマテアという有名な冒険家が恋人に笛を吹いた崖つぶち」という意味です。読み上げることができずか。

第23回 大分県農業祭

開催期間

10月22日～24日

場所 別府市 別府公園

主な内容

●10月22日(金)

- ・開会式
- ・表彰式
- ・ふるさと伝統文化芸能紹介

●10月23日(土)

- ・郷土芸能大会

●10月24日(日)

- ・子供太鼓、子供神楽

催し物のご案内

- ・米まつり
- ・一村一品フードプラザ
- ・畜産品、特産品コーナー
- ・ふるさと紹介
- ・技術の館(大分の野菜)
- ・農作物病虫害診断コーナー
- ・ふれあい子供牧場
- ・ふるさとの味茶屋
(レストラン)

23日から

第60回大分県畜産共進
会も同時開催されます。

狩猟者登録の受付

日時 11月5日(金)
午前9時～午後4時まで

場所

日田市城町1丁目1-10
大分県日田総合庁舎
4階大会議室



おめでとう

第114回

全国商工会珠算検定試験

- 5級 清水 鮎美さん
- 6級 櫛原 葵春さん

保安林への編入を ご検討ください。

役場産業課では保安林制度の内容を理解していただくため、村内に出向いての説明会を計画しています。(一部地域実施)各公民館又は自治会単位でご希望の実施日をお知らせください。

問い合わせ及び連絡先

役場産業課 林業係

☎54-3111

10月は土地月間です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取組みを行うことはもちろんですが、何よりも不可欠なのは、国民の皆様方の土地政策に対するご理解とご協力です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、普及・啓発活動の充実を図っています。

土地基本法の基本理念

1. 公共の福祉が優先します。
2. 投機的な土地取引はいけません。
3. 計画に従った、適正な利用が大切です。
4. 利益に応じた適切な負担が求められます。

問い合わせ先

大分県企画文化部水資源・土地対策局 ☎097-536-1111

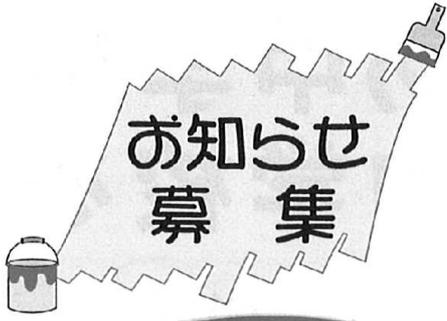
ご存じですか 「税を知る週間」

「税を知る週間」は、国民生活に深いかわりを持っている税についてその意義(必要性)や役割(使途)及び税務行政の現状などを、広く国民の皆様方に正しく理解していただくために設けられているものです。

今年の「税を知る週間」は、「暮らしを支える税」をテーマとして行うことにしています。また、この期間、サラリーマンや主婦及び児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

日田税務署 ☎23-2136



労災・職業病でお困りの方ご相談下さい。

日時 10月24日
 午前9時～午後3時まで
 場所 日田市役所7階大ホール
 主催 大分県勤労者安全衛生センター
 連合大分・日田地域協議会

法律・税務・経営相談会

開催日時 11月9日
 午前10時から午後3時
 場所 日田商工会議所
 相談員 河野 浩 (弁護士)
 林 三正 (税理士)
 生野 修二 (中小企業診断士)
 申込み・問い合わせ先 大分県信用保証協会
 ☎097-532-8245

チャイルドシート購入補助券を交付します。

交通安全協会日田支部では『早めのチャイルドシート着用促進』を目的として、これからチャイルドシートを購入しようとする会員の方を対象に3,000円の購入補助券を抽選で200名の方に配布することにしました。
 この補助金は当協会指定のカー用品取扱い店のみでの有効券ですが、補助券の3,000円と共に20～30%の値引きも実施されることになっています。

交付条件

1. 交通安全協会日田支部に加入している会員であること。
2. チャイルドシートが必要な子どもさんと生計を共にされていること。

補助券の交付と使用

1. 会員1人につき1枚を交付します。
2. チャイルドシート1台につき1枚の補助券が利用できます。

申込方法

官製はがきに氏名・住所・昼間の電話連絡先・交通安全協会入会年月日(会員証下段に記載の年月日)を記入の上、当協会までご送付ください。

※はがきは会員お1人につき1枚のみとします。

申込・問い合わせ先

〒877-0025
 日田市田島2-8-1 日田警察署内 交通安全協会
 「チャイルドシート補助券」係 ☎24-4601

- ①当選者には後日連絡します。
- ②必要事項記入もれの方や会員でない方は抽選対象外となります。
- ③当選者の方は補助券引替時に、交付条件を満たしているかどうか再審査しますのでご了承下さい。

申込期限 11月10日まで

【訂正・お詫び】

9月号の『ご寄付お礼』で記載いたしました一般寄付 川原玉江様分については記載の誤りでした。また、杉野重徳様見舞返しについては一般寄付の誤りでした。訂正するとともに、お詫びいたします。

御寄付お礼

■社会福祉協議会へ

〈香典返し〉

高村 アサ子様 二〇、〇〇〇円

小倉 太助様 三〇、〇〇〇円

■堤公民館へ

〈香典返し〉

平 東洋和様 二〇、〇〇〇円

■安寿苑へ

〈香典返し〉

小倉 太助様 三〇、〇〇〇円

■野田老人クラブへ

〈香典返し〉

小倉 太助様 二〇、〇〇〇円

■野田自治会へ

〈香典返し〉

小倉 太助様 三〇、〇〇〇円

〈見舞返し〉

三 笹良様 二〇、〇〇〇円





韓国の中学生 津江中学校を 訪問

PART II

先月、韓国・ソラボル女子中学校と津江中学校の交流の様子を津江中学生の感想文で紹介しましたが、今回はソラボル女子中学校の生徒が見た交流の様子を紹介します。

なお、ソラボル女子中学校の生徒が書いた感想文は学校であらかじめ質問が決められていて、長文も多かったので交流の様子が分かりやすく書かれていた作品を一点だけ掲載することにしました。

ソラボル女子中学校

氏名 曹 侑利さん
(写真=前列右から二番目)

1. 印象的で良かったことは何ですか。

ホームステイとダンスタイム

川村有紗さんの家に行って、昨年(二年生)、パートナーだったミツコさんに会えたこと。今は勉強ができ、良い高校に通っていると言っていた。有紗さん、リエさん、ミツコさんと一緒に私たちは料理を作って食べた。韓国でもよく見る海苔巻きだったが、韓国の海苔巻きよりずっと大きなものだった。家族みんな、暖かく迎え入れてくれて、さらにその真心には深く感謝している。

次は体育館でダンスタイムを設けてもらったことだ。女子校の私たちは男の子と踊れるだけで胸がときめいてた。後で考

えてみると、我が国の『アリラン』みたいに親睦を図るため、津江中の配慮ではなかったかと思われる。二日間は本当に楽しく過ごしたし、様々なことが学べた。I LOVE JAPAN & I LOVE 津江's student

2. 困ったことは何ですか。

まず、円滑な意思疎通ができなかったとだった。幸いにも韓日辞典を持っていたのでより沢山の対話ができ嬉しかった。次はスプーンが無くて汁を吸うときに非常につらかった。そしてキムチもなくて……

しかし、みんな良い思い出になった。いつか折りを見計らってもう一度訪れたい。なお、十二月に会うときにはもっと良くしてあげたい。

▼2番目の原文

(일부에러서 관광하러갈 정은 못입니까?)

(Korean-Japanese dictionary)

일부는 유학할 의사소통이 되지 못한 것이다. 여행할 할-일사전이 있어

조금 많은 여행을 할수 있었을 것 같아 기쁘다. 다음은 순서가 없어

불꽃 마셔야 했을때 부나 단원했다. (김치도 없어서...?)

하러갈 주주 좋은 추억이 되었다. 언젠가 가서 단원 꼭 다시

한번 방문할 싶고, (2월달에) 다음에 잘 여행할 것이다.